

## 令和元年度 福祉用具・住宅改修研修（テーマ別②）開催要綱

〔テーマ〕『住み慣れた地域で暮らし続けるためにⅡ～介護保険制度を活用して～』

### 1 内 容

高齢者が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう福祉用具及び住宅改修に関する知識をテーマ別に習得することにより、高齢者支援に携わる専門職のスキルアップを図る。

### 2 実施主体

社会福祉法人岐阜県福祉事業団 岐阜県介護研修センター

### 3 定 員・対象者

〔定 員〕40名

〔対象者〕介護支援専門員、地域包括支援センター職員、市町村介護保険窓口担当者、福祉用具・住宅改修相談業務担当者、福祉用具取り扱い事業者、住宅改修施工業者、建築士、福祉施設職員等で福祉用具・住宅改修経験が概ね2年以上程度の方

4 研修日数 1日（全日程受講者にはセンターより修了証書を発行します。）

5 開催日 令和元年12月9日（月）

6 会 場 岐阜県介護研修センター3階講義室（岐阜市中2-470 県立寿楽苑2階）

7 資料代 1,000円

### 8 日 程

時 間	講 義	講 師
9:50～10:00	開講挨拶・センター紹介	介護研修センター
10:00～12:30	【講義・体験】 最新福祉用具の基礎知識 (選定のポイントと操作方法)	福祉用具メーカー各社
12:30～13:30	昼食休憩	
13:30～15:00	【講義】 『地域包括ケアシステムにおける 高齢者の住まいについて』 ～介護保険制度の福祉用具・住宅改修～	神奈川県総合リハビリテーション事業団 神奈川県リハビリテーション病院 作業療法科 元 厚労省老健局 高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官 介護ロボット開発・普及推進室 室長補佐  作業療法士 松本 琢磨 氏
15:10～16:00	意見交換会	介護研修センター

※研修には体験が含まれています。

※テーマ①とテーマ②の内容はAM、PMとも異なります。

※内容は一部変更となる場合がございます。

※半日のみ聴講の場合も資料代は同じですが、修了証は発行致しませんので、ご了承ください。

<連絡先>〒501-1173

岐阜市中2丁目470番地 県立寿楽苑2階  
岐阜県介護研修センター

TEL 058-239-8063

FAX 058-239-8072